

鴨川市地域公共交通会議 平成 30 年度第 4 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 30 年度第 4 回会議

会 議 録

日時：平成 31 年 1 月 31 日（木）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	安藤 建夫	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	森 巖	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	宮澤 豊	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	林 保充	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 副主査	池田 絵里子	川俣 好彦 委員 代理
	鴨川市校長会 会長	井藤 機句男	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
(監査委員)	利用者代表	里見 桂子	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 主査	高橋 啓吾	矢代 信博 委員 代理

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部企画政策課 課長	大久保 孝雄	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 副主査	森 和之	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 主事	秋元 真彦	

[配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・資料1 公共交通乗り方教室 実施結果
 - ・資料2 一般路線バス「白浜亀田線」の廃止について
 - ・資料3 予約制乗合タクシーの利用実績等について
 - ・資料4 地域公共交通維持確保改善計画・事業評価
-

1 開会（午後2時30分） 司会 経営企画部企画政策課 大久保課長

- ・配布資料の確認

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、公共交通乗り方教室の実施結果、一般路線バス「白浜亀田線」の廃止及び予約制乗合タクシーの利用実績等について報告を申し上げる。また、地域公共交通維持確保改善計画・事業評価に関する協議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、遠山和彦 委員を指名。

報告案件1 公共交通乗り方教室の実施結果について
（事務局から、資料1に即して説明。）

※委員からの質疑1件、意見1件、提案2件あり

本多委員：介護タクシーを有していることから、ぜひ、次回以降参加をさせていただきたい。

事務局：ご提案感謝する。企画の際に相談させていただきたい。

池田副主査：保護者からの自由意見に、「バスがどこを走っているかわからない。」という旨の意見があるが、これに対する今後の対応策はあるか。

事務局：地域公共交通網形成計画の策定に併せ、平成27年度に公共交通マップを作成し、平成28年度に全戸配布をしているほか、転入者全員に配布している。また、公共施設等に配架も行っていることから、これについて、広く周知を進めてまいりたい。

藤本委員：江見小学校への統合に関係したものと聞いているが、主要なバス停には屋根付きの待合所が出来ている。全てのバス停に対し設置することは困難と思うため、乗降人数の多いバス停に限定して設置していただけたらと思う。

手塚委員：小湊小学校も今年度をもって廃止となることから、バス待ち環境については気になるところである。

事務局：現状では、バス停への待合所の設置を市主導で行うことはなく、地域の方々が設置をしているという状況にある。

基本的にコミュニティバスのバス停は、概ね民間路線のバス停と同じとしていることもあり、先述の対応をお願いしているところなのでご理解いただきたい。

本多委員：スマートフォンの乗換えアプリがあると思うが、上手く活用することで、観光客も含め利用促進に繋がるのではないか。同時にタクシー代の表示も可能となれば更に良い。

事務局：ナビタイムやジョルダンには、路線バス・コミュニティバスともに情報が掲載されているので、後ほどご確認いただきたい。

報告案件 2 一般路線バス「白浜亀田線」の廃止について (事務局から、資料 2 に即して説明。)

※委員からの質疑 1 件あり

藤本委員：今後、運転免許証を返納しようとする方が増えると予想される一方、公共交通の便数や路線の減少は矛盾するものではないか。

事務局：高齢化の進展に伴い、公共交通の重要性が高まるのはご指摘のとおりである。本件に関しては、資料にあるとおり、館山鴨川線とダイヤが近接していることなどから、利用率が低位であるといったことに起因している。また、当該路線に限らず、ほぼ全ての路線で利用者は減少傾向にある。

藤本委員：自家用車の普及が減少の理由か。

事務局：様々な原因が複合的に関係していると思うが、最たる理由は人口減少と考えている。

現状を鑑み、今後、コミュニティバスも含めた公共交通のあり方を検討して行きたいと考えている。

報告案件 3 予約制乗合タクシーの利用実績等について (事務局から、資料 3 に即して説明。)

※委員からの質疑 2 件、意見 1 件あり

議長：まずは、運行を行っているの問題点等について、本多委員（運行事業者である（有）鴨川タクシー 代表取締役）に伺いたい。

本多委員：登録者数の増加に関しては、いざという時のために利用しようと考えている方が相当数増えてきているものと捉えている。運賃としては安価であるため、運行事業者としても周知を図るとともに、臨時便の運行を検討するような運行回数を目指したい。

藤本委員：自宅→共通乗降場所→自宅という一連の流れは、2回の乗車で運賃が1,000円で間違いないか、また、他地区での実証運行の可能性の2点について改めて確認をさせていただきたい。

事務局：まず、運賃に関しては、1回の運行で500円としていることから、ご質問のとおりである。

また、他地区での実証運行の可能性についてだが、当該実証運行は前

回会議で示したとおり、都度、分析し、必要に応じた改善を加えながら、最長で平成32年度まで行い、乗合タクシー自体の効果検証を行うこととしていることから、他地区への導入はその検証結果を踏まえ、検討することとしたい。

池田副主査：前回会議で示されたところであるが、改めて本実証運行の目標値を確認したい。

事務局：収支率 20%以上、1 日当たりの利用人数 19名以上としている。

宮澤委員：示された目標値を 2 年連続で未達成だった場合、実証運行終了との説明が前回会議であったが、地区での住民説明会等で運行継続条件の説明も行っているか。

事務局：前回会議にて数値目標の承認を頂いたことから、前回会議以前に開催した説明会においては、具体的な数値目標については明言していないものの、実証運行という性質上、利用がなかった場合においては一定期間で運行を中止する旨、説明をしている。また、前回会議以降に開催した説明会においては、数値目標を示している。

宮澤委員：利用がなければ廃止されるということを利用者が認識しなければ、利用率は低位に沈むと思われるので、改めての周知をお願いしたい。

事務局：各区長・地域社会福祉協議会委員等で構成する地域協議会の場において、また、地区住民に対しては、回覧板等を活用し、利用実績の周知等に努めることとしたい。

協議案件 1 地域公共交通維持確保改善事業の事業評価について (事務局から、資料 4 に即して説明。)

※委員等からの質疑 1 件、意見 1 件あり。

藤本委員：知人から長野県木曽町の町営バスの情報提供を受けたので参考にお知らせする。

事務局：ご提言感謝する。参考とさせていただきます。

議長：乗降人数が前年度比でマイナスとなっている北ルート・南ルートについて説明を求める。

事務局：推察の域を出ないものもあるが、住民の人口減少、福祉団体の送迎サービスの開始、スクールバスの利用人数の増加等による影響と思われる。また、鴨川日東バス（株）運転手代表である森委員に話を伺ったところ、いずれの路線においても、月の半数以上で利用をいただいていた者（各路線 2～3 名）の利用頻度が下がり、2～3 ヶ月に数回の利用回数まで減少したとのことである。

なお、利用者の増加した清澄ルートについては、四方木地区内において平成29年 2 月に開所した、サービス付き高齢者住宅の従業員が利用していると考えられる。



資料のとおり承認

その他案件 高速バスの実証運行及び会議の開催回数について (事務局から、下記 2 点を説明。(※資料なし))

①高速バスの実証運行について

前回会議において、需要調査結果を報告するとともに、本日の会議にて運行計画（案）を提示したい旨、報告したところであるが、運行を実現させるために解決しなければならない課題が複数発生したことから、現在、検討・調整を進めている。そのため、現時点では運行計画（案）の取り纏めに至らない状況にあり、本件については次回の会議に持ち越しとしたい。

②会議の開催回数について

当該会議については、年度5回の開催として承認を頂いたところであるが、上記案件等を踏まえ、会議を1回追加し、年度6回の開催とさせていただきたい。

なお、承認いただけた場合、次回第5回会議を2月下旬～3月上旬、第6回会議を3月下旬に開催したい。

↓

いずれも申出のとおり承認

4 その他

5 閉会（午後3時50分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成31年2月13日

遠 山 和 彦